

館山市公告第73号

館山市地域包括支援センター運営事業業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので、下記のとおり公告する。

令和3年4月9日

館山市長 金丸 謙一

記

1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 館山市地域包括支援センター運営事業業務委託
- (2) 事業概要 館山市地域包括支援センター運営事業業務委託応募要領及び仕様書のとおり。
- (3) 契約方法 公募型プロポーザル
- (4) 委託期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日(2年間)

2 プロポーザル参加資格要件

次の要件をすべて満たすものを募集します。

- (1) 別添仕様書に定める委託事業の実施体制を整備できること。
- (2) 介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の2第1項に規定する「指定介護予防支援事業者」の指定を受け、募集区域内において、令和4年4月1日に地域包括支援センターの設置ができること。
- (3) 介護保険法第115条の2第2項各号に規定する要件のいずれにも該当しない者であること。
- (4) 包括的支援事業、指定介護予防支援事業及びその他の事業について、適切、公正、中立かつ効果的に実施することができること。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者。
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
  - イ 対象工事の入札日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
  - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (6) 役員の中に破産者及び禁固以上の刑に処された者がいないこと。
- (7) 応募法人に、法人税、法人市民税、消費税、地方消費税等の租税の滞納がないこと。
- (8) 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者。

- 3 企画提案説明会開催日時  
令和3年6月9日(水) 時間未定(参加者へ別途通知)
- 4 企画提案説明会開催場所  
館山市役所 本館2階会議室
- 5 申込期間  
令和3年4月9日(金)から令和3年5月19日(水)まで  
午前9時から午後5時(土曜日,日曜日及び祝日を除く)
- 6 プロポーザル参加を希望する際の提出書類等について  
詳細は,「館山市地域包括支援センター運営事業業務委託応募要領」(以下「要領」という。)を参照すること。
- 7 申込場所  
館山市健康福祉部高齢者福祉課包括ケア係に、上記6に記載の書類を**持参すること。(郵送は不可)**
- 8 その他(注意事項等)
  - (1) 要領及び申請書類の配布  
令和3年4月9日(金)から令和3年5月19日(水)まで  
館山市役所ホームページ  
「ホーム>しごと・産業情報>入札・契約>入札・契約について>公募型プロポーザルの予定・結果」  
<http://www.city.tateyama.chiba.jp>  
からダウンロードすること。
  - (2) 参加資格の審査結果の通知  
**令和3年5月28日(金)までにメールまたはFAXにて通知**する。  
詳細は,要領を参照すること。
  - (3) 問合せ先  
館山市健康福祉部高齢者福祉課包括ケア係  
電話0470-29-5386(直通)